

労働安全衛生法に基づく研削砥石取替等特別教育受講報告書

実習工場班 内野 拓
中川 秀則

1. はじめに

労働安全衛生法に基づく特別教育（研削砥石取替等特別教育）が、静岡県立清水技術専門学校（清水テクノカレッジ）で行われ、受講したので報告致します。

2. 日時

平成18年8月22日（水）～8月23日（木）（2日間）

3. 特別教育内容

講義 4.5 時間 （自由研削中心）

実技 7.5 時間 （ドリル研削、ドリル研削用ゲージ作成、と石の取替え作業）

4. 講義内容

中央労働災害防止協会出版の「グラインダ安全必携」

研削といしを取替え・試運転関係特別教育用テキスト

を用いて研削盤、研削と石、保護具、研削と石の取付けと試運転、災害事例と関係法令の講義を受講した。

5. 所感

2日間かけて実技中心の講習であった。受講者数は17名と定員より随分多めであったことは必要不可欠な安全衛生講習であると認識させられた。実技中心であったため他の労働安全衛生の講習より充実感があった。これは普段受け持つ実習教育の教育効果の高さを実感したこととなった。講義において研削と石の取り扱いについて重要なことを理解し、実習ではドリルの研削、研削と石の取替え作業をこなし、知識の定着と実際の注意事項を体得できたことは非常に有意義であった。また余談であるが、同じ教育機関の工場内を見学できたことは参考になった。（中川）

事前に聞いていた話と違い、講習時間の大半以上を実技に費やした。受講者数が定員より多かったためか、実技中の待ち時間が多少あったのが気になったものの、ドリル研磨ゲージ作成・ドリル研磨・と石の交換などいくつかの実技を行い、充実した講習であった。講義では、グラインダ・と石の仕組み、およびその安全な使用方法などについて学んだ。知識の欠如から間違った使い方をし災害に至る事例が多かったことから、正しい知識と安全な運用が重要だと認識させられた。（内野）